

### 「京葉銀行」に対する特定専門家派遣の決定について ～京葉銀行の地域活性化ファンド運用及び観光関連企業支援に関するノウハウ移転～

株式会社地域経済活性化支援機構(以下「機構」という。)は、株式会社地域経済活性化支援機構法(平成21年法律第63号)第32条の11第3項の規定により、株式会社京葉銀行(以下「京葉銀行」という。概要は別記)に対して特定専門家派遣をする旨の決定を行い、本日付で特定専門家派遣契約を締結しましたので、お知らせいたします。

京葉銀行は、佐原信用金庫、機構などと共に2015年9月に設立した「千葉・江戸優り佐原観光活性化投資事業有限責任組合(千葉・江戸優り佐原観光活性化ファンド)」において、観光を軸とした面的活性化のパイロット地域である千葉県香取市佐原で、「重要伝統的建造物群保存地区」にある空き古民家や蔵などを改修し宿泊施設として活用するためのリスクマネーの供給を行うなど、「歴史的資源を活用した観光まちづくり」を推進してきました。

こうした地域金融機関による地域経済活性化の取組をより一層深化させていくためにも、今般の特定専門家派遣を通じ、京葉銀行へ機構の有する地域活性化に資するファンド運用及び観光関連企業へのコンサルティング等による支援に関する実践ノウハウを移転し、京葉銀行が取り組む地域密着型金融の深耕を図っていきます。

機構は、特定専門家派遣を通じ、機構内に蓄積されたノウハウを地域金融機関に移転することにより、地域における活性化支援の担い手である地域金融機関の支援能力の向上に寄与し、自律的かつ持続的な地域活性化が行われるよう引き続き努めてまいります。

以上

<お問い合わせ・ご相談の連絡先>

株式会社地域経済活性化支援機構

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表：TEL 03-6266-0310

地域活性化支援部：TEL 03-6266-0590

## 別記

### ○京葉銀行の概要(2018年3月末時点)

社名 : 株式会社京葉銀行

本店所在地 : 千葉県千葉市中央区富士見一丁目11番11号

資本金 : 497億円

設立 : 1943(昭和18)年3月31日

代表者 : 取締役頭取 熊谷 俊行

預金残高 : 4兆4,215億円

貸出金残高 : 3兆4,543億円

従業員数 : 2,085人